

令和7年12月1日招集の定例県議会  
における追加議案の知事提案説明要旨

ただいま、御提案申し上げました議案につきまして、御説明いたします。

今回の補正予算案は、去る12月16日に成立した国の「『強い経済』を実現する総合経済対策」に基づく補正予算等を活用し、エネルギー価格等の物価高騰により厳しい状況に置かれている県民及び事業者等への支援や防災・減災・国土強靭化の推進、クマ対策による県民の安心・安全の確保に係る経費を計上するものでございます。

以下、補正予算の主なものにつきまして、御説明いたします。

まず、物価高騰の影響を受ける生活者に対する緊急支援についてです。

国の負担軽減策の対象となっていないL Pガスについて、一般消費者等の料金高騰の負担を軽減するため、販売事業者を通じ、価格高騰の影響分を補助します。

また、保護者等の学校給食費等の負担を軽減するため、県立学校に対し、給食費等の物価高騰相当額を補助します。

次に、物価高騰の影響を受ける事業者等に対する緊急支援についてです。

国の負担軽減策の対象となっていない特別高圧電力について、価格高騰の影響を緩和するため、工場や大型商業施設のテナントなど、特別高圧電力を使用している中小企業等に対し、高圧電力における国の支援と同等分を補助するとともに、光熱費や飼料費等の価格高騰の影響を緩和するため、医療施設や福祉施設、私立学校や畜産農家などの事業者に対し補助します。

また、国の「医療・介護等支援パッケージ」を踏まえ、職員の処遇改善等を図るため、医療施設や福祉施設等に対し補助します。

さらに、国の標準単価の改定を踏まえ、看護師等養成所及び病院内保育所に対する補助を増額するとともに、令和7年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じ、保育士等や児童養護施設及び障害児入所施設等職員の処遇改善等に係る経費の一部を負担します。

加えて、物価高騰による厳しい環境の中でも安定的な地域子ども・子育て支援事業の運営を継続できるよう、物品購入等に係る経費について、市町村に対し補助します。

次に、防災・減災・国土強靭化の推進について、国の令和7年度補正予算に迅速に対応し、事業の早期着手により、県民の安心・安全を実現するため、公共事業を追加するものでございます。

次に、クマ対策による県民の安心・安全の確保についてです。

クマによる人的被害等を防ぐため、捕獲従事者向け講習会や緊急銃猟想定訓練の実施、資機材の購入等を行うとともに、緊急銃猟等を行う市町村に対し補助します。

また、人の生活圏への出没防止対策として、河川や県営林の樹木伐採等を実施します。

さらに、生息状況を把握するための調査を実施するとともに、第二種特定鳥獣管理計画を策定し、個体数の適正な管理を行います。

この結果、一般会計の補正予算額は750億9,602万1千円となり、既定予算と先に御提案申し上げました補正予算第4号、第5号及び今回の補正予算第6号を合わせた累計額は、2兆3,325億3,781万6千円となります。

以上で私の説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。